

令和元年8月 農業委員会総会

1. 開会日時
閉会日時

令和元年8月23日(金) 9時00分
令和元年8月23日(金) 10時00分

2. 場 所

川棚町中央公民館講習室

3. 農業委員

1番 2番 3番
4番 5番 6番
7番 8番 9番
10番 11番 12番
13番

(欠席 なし)
(遅刻 なし)
(早退 なし)

4. 最適化推進委員

14番

5. 議事録署名人

5番 10番

6. 付議事件

第8号 農地法第3条の規定による許可申請について

7. 協議事項

- ・秋の農作業標準賃金について
- ・農地利用状況調査について
- ・ながさき農業委員会1・1・1運動について

8. 報告事項

- ・県央地域農業委員会研修会について

9. その他

- ・行事報告

令和元年8月 農業委員会総会

事務局長

「ただいまから令和元年8月の農業委員会総会を開催いたします。」

(総会成立要件)
(過半数以上の出席)

「本日は全委員が出席ですので、総会は成立していることをご報告いたします。また、本日は推進委員の、〇〇推進委員にも出席いただいております。開会にあたりまして、会長からご挨拶をお願いいたします。」

会長

(挨拶)

「それでは報告事項の報告及び次回総会等の開催日の提案を事務局からお願いします。」

事務局

「それでは報告事項1番、8月の行事及び9月の予定についてご報告いたします。(各報告)」「次回現地調査日を9月20日、総会開催日を8月25日とすることをご提案いたします。」

会長

「ただいま、事務局から次回の現地調査及び総会開催予定日の提案がありましたがいかがでしょうか。」

全委員

「異議なし。」

会長

「それでは次回の現地調査の日程を9月20日、総会開催日を9月25日といたします。」

「次回の調査委員は〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員ですのでよろしくお願いします。」

会長

「これより本日の会議を開きます。なお、議事に入ります前に議事録署名人を指名いたします。議事録署名人を〇〇委員と〇〇委員をお願いいたします。」

会長

「それでは、議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請について審議を行います。事務局から議案の朗読及び説明をお願いします。」

事務局	<p>2 ページをお開き下さい。(議案朗読及び説明)</p> <p>「農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。」</p>
会長	<p>「ただいま事務局から説明がありましたように、議案第8号 3条の規定による許可申請について、まず、調査委員の〇〇委員より説明をお願いします。」</p>
委員	<p>「12番、〇〇です。2件一緒に説明をします。</p> <p>8月20日の午前中に事務局と〇〇委員、地元委員の〇〇委員、〇〇推進委員で現地調査をいたしました。場所は、〇〇小学校から〇〇地区に入り、〇〇の〇〇〇〇から更に上って行くと行き止まりがありまして、その辺りが〇〇さんのお茶畑の申請場所でした。</p> <p>そこは、急斜面で収穫作業、除草作業、管理機作業、防除作業が大変な場所のようでかなり上り下りがあり、かなりこの作業は経験がないと維持できないような場所でした。</p> <p>今回の譲受人の〇〇〇〇は、両方が親戚なのかはわかりませんがお二人とも〇〇町でお茶栽培をされている方々で、管理作業は心配しないで良い方々なので特に問題は無いと思います。交通についても〇〇の〇〇から〇〇にぬける道路がありますので特に不便も無く問題は無いようです。」</p>
会長	<p>「続いて、地元委員からの説明をお願いします。」</p>
委員	<p>「4番、〇〇です。〇〇さんは去年の10月に急に倒れられて今は病院に入院中であります。点滴と流動食の生活だそうです。</p> <p>今年の茶摘みは家族と雇った6名の方々にされたようです。それから、6月に奥さんから辞めようかと相談を受け、息子さんは50歳前ぐらいで土曜、日曜日は手伝いをされていたので、あと5～6年くらい誰かがお茶を作ってくれていたら、自前の茶工場も使って数年後には出来るかもしれないとなり、私が〇〇さんと知り合いで相談をしたら、作ってもいいと話がまとまり、場所も霜があたらない所で、時期的に早く収穫出来て、早く収めることが出来るので、これを加味すれば今後の後継者にも良い事ですし耕作放棄地解消にもつながるのではないかと思います。特に問題は無いと思います。」</p>

会長	「続いて、地元推進委員から説明をお願いします。」
推進委員	「14番、〇〇です。先程のお話で十分と思います。5年間の使用貸借で賃料はないと言う事で、目的は農地の維持・保存と思われます。作業通路も確保され作業するのも問題は無く、良いと思いますが、ただ傾斜があり機械が入らない場所なので大変だと思いますが特に問題はないと思います。」
会長	それでは、「これより議案第8号について質疑を行います。質疑等ございませんか。」
全委員	質疑なし
会長	「質疑など無いようですので、採決に移ります。 議案第8号、農地法第3条について許可することにご異議ございませんか。」
全委員	「異議なし。」
	「異議なしと認めます。よって議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請については許可することに決定いたします。」
	「以上ですべての議案の審議を終了しました。」
	「続いて、協議事項に移ります。事務局よりお願いします。」
事務局	協議事項
会長	「以上をもちまして令和元年8月の農業委員会総会を終了いたします。」
	会長
	議事録署名人
	議事録署名人